

平成20年10月29日 午後4時45分  
 照会先：保健福祉部保健予防課危機管理対策室 教育庁保健体育課  
 担当者：室長補佐 菊池 巧 学校保健担当係長 直江 克也  
 連絡先：301-3219内線(3217) 301-5349内線(5347)

## インフルエンザ様疾患による休校（小学校）の措置について（第1報）

インフルエンザ様疾患の集団発生により休校（学年閉鎖）の措置を行う旨、下記のとおり連絡がありましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 連絡受理日

平成20年10月28日(火)

#### 2 学校名等

(1) 所在地：土浦市手野町3651番地

学校名：土浦市立上大津西小学校

学校長名：岩見 穰

在籍数：79人

#### 3 発生状況及び措置状況

##### 土浦市立上大津西小学校

学 年	在籍者数 (人)	患者数 (人)			措置状況	措置期間
		出席患者	欠席患者	計		
第1学年	13	0	4	4	学年閉鎖	10月29日～31日(3日間)

※ 入院者等の重症患者はありません。

※ 措置基準（昭和52年県教育委員会教育長通知）：学級等における欠席率が20%に達した場合は、学校医等と相談し、学級閉鎖、学年閉鎖及び休校等の措置をとる。

#### 【参 考】

・ 県内の年次別のインフルエンザ様疾患発生状況(学級閉鎖等に係る延患者数)

流行期	初発日	患者数(人)
H10～11年	H11. 1. 18	10,180
H11～12年	H11. 12. 20	7,979
H12～13年	H12. 12. 15	1,453
H13～14年	H13. 12. 10	6,780
H14～15年	H15. 1. 15	9,710
H15～16年	H15. 12. 15	3,133
H16～17年	H17. 1. 17	9,282
H17～18年	H18. 1. 16	2,159
H18～19年	H19. 1. 16	7,530
H19～20年	H19. 11. 14	3,063

# インフルエンザの予防について

## ◇ インフルエンザにかからないための対策

### ★帰宅時の手洗い、うがい

咽頭粘膜や手指など身体に付着したインフルエンザウイルスを取り除くために、有効な方法です。

### ★流行前のワクチン接種

インフルエンザワクチンは、罹患した場合の重症防止に有効といわれています。

### ★適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなりますので、外出時にはマスクをしたり、室内では加湿器などを使って適度な湿度(50~60%)を保ちましょう。

### ★十分な休養と栄養摂取

からだの抵抗力を高めるために十分な休養と栄養を日ごろから心がけましょう。

### ★人混みや繁華街への外出を控えること、外出時のマスク着用

インフルエンザが流行してきたら、特に高齢者や慢性疾患を持っている人、疲労気味、睡眠不足の人は、人混みや繁華街への外出を控えること、外出時にはマスクを着用することも効果があります。

## ◇ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに**医療機関を受診**して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、**睡眠を十分にと**ることが大切です。
- ・ **水分を十分に補給**しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから**3~7日間はウイルスを排出**すると言われていますので、その間は外出を控えましょう。

\*参考までに、学校保健法では、「**解熱した後2日を経過するまで**」をインフルエンザによる**出席停止期間**としています(ただし、病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときはこの限りではありません)。

- ・ 咳などの症状がある場合は、周りの方へうつさないために、**咳やくしゃみをする際にはティッシュで口元を覆う、あるいはマスクを着用**しましょう。